

平成28年度 事業計画

環境認識

日本経済は足元ではマイナス成長に陥ったが、先行きについては賃金上昇が確かなものとなって個人消費が回復し、設備投資も維持更新や人手不足に対応する省力化投資に加え国内生産回帰の動きも加わることで増加し、さらには輸出も緩やかに持ち直していくことで、拡大を続けていくと予測される。それにつれ、物価の基調も着実に上昇していくと考えられ、実質GDP成長率は、2015年度は1.2%、2016年度は1.6%になると見込まれる。日銀は、様々な機会を通じて追加緩和なしのメッセージを出しており、物価の基調が安定すれば、2%実現前の量的・質的緩和解除の可能性も探り始めている。

こうした情勢の中でシルバー人材センターは、高齢者が定年等を理由に現役から引退した後も、就労等を通じて地域社会で「居場所」と「出番」を得ることが地域の活力維持の礎であり、そのために就労や社会参加に対する意欲と能力を持つ高齢者が、その蓄積された知識・経験を活かして、地域社会の「支え手」となり健康で安心して生涯を送ることができる「生涯現役社会」の構築をしていくことが求められるため、今まで以上に積極的な運営を行い、公益社団法人としての使命を果たす必要がある。

基本方針

公益社団法人として、その名に相応しい社会的信用の保持、国の雇用・就業施策の担い手としての役割、活力ある高齢社会の構築を図り、より一層地域社会の信頼に応える法人として、市行政とこれまで以上に緊密な連携を図り事業運営して参ります。

高齢化や労働人口の減少が進行する中、高齢者の人手不足分野や現役世代を支える分野での就業の促進は、高齢者の生活の安定、生きがいの向上、健康の維持・増進、社会・経済の維持・発展等ますます重要とされ、更なる事業の取り組み強化を図り、加えて介護保険制度の改正に伴い、介護予防や日常生活支援サービスが必要とされ、当センターも実情に応じ、地域や高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチを展開していかなければなりません。

また、会員100万人達成計画に基づき、会員数が伸び悩んでいる状況にあることから会員拡大に向けて積極的な取り組みを実施し、就業機会拡大も併せ、設定した目標達成に向けた事業展開を図ります。

シルバー人材センターは高齢者が活かされる場所として重要な役割を担い、「自主・自立共働・共助」の基本理念の下に、働くことで誇りと生き甲斐を見出せ、社会参加活動においても心身両面の健康維持・増進、老人医療費の軽減また追加的収入による消費の拡大など、地域の活力・維持・発展になくてはならない存在となるよう、会員及び役職員がセンターの方針・理念を理解し協力して事業を推進します。

事業計画

高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進する事業（公益目的事業）

1. 普及啓発

シルバー事業の意義と理念及び仕組みを地域社会に広く周知すると共に、リーフレット配布やポスター等掲示により高齢者の加入促進を行い、あらゆる機会を捉えて普及啓発活動に努める。

- * リーフレット・チラシ配布、ポスター掲示
- * 各種イベントへの積極的な参加による広報活動
- * ケーブルテレビ等地域の媒体を活用した広報活動
- * 会員の口コミによる会員加入の推進
- * センター広報誌の発行、HP・FBの活用

2. 安全・適正就業の推進

(1) 安全就業

安全・安心なシルバー事業を図ることは、事業遂行の基幹をなすものであり就業中の重篤・傷害事故の撲滅や損害賠償事故の撲滅を図るため、安全且つ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を行う。

- * 就業現場の巡回指導
- * 安全保護具の着用徹底指導
- * 夏期における熱中症予防対策指導、注意喚起
- * 運転適性等講習会の実施
- * 安全広報紙の発行
- * 安全標語募集、事故撲滅キャンペーンの実施

(2) 適正就業

法令厳守の徹底を図り「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業」を実践するため、安全・適正就業基準を遵守し就業の適正化を図る。

- * 職群班会議の開催
- * 見積・請負契約の徹底
- * ローテーション就業の推進
- * 適正就業の推進

3. 就業分野の開拓・拡大

就業機会の開拓・拡大は、会員の増強と相俟ってシルバー事業の維持・発展の重要な課題であるため、就業開拓推進委員会を主軸とし、官公庁・民間企業・一般家庭等に対し高齢者に相応しい就業機会の開拓を積極的に展開し、会員に対しても就業に関する情報提供を行い就業機会の拡大を図る。

- * 官公庁・民間企業・一般家庭等への訪問開拓
- * リーフレット、チラシ等の配布
- * 地域の広報媒体等を活用した開拓
- * H P ・ F B 等を活用した開拓

4. 就業機会創出・拡大にかか事業

地域社会・経済の維持・発展、環境問題等地域において多くの課題を抱えている昨今、シルバー事業においても課題解決のため、独自事業を始めとし継続的な事業や地域就業機会創出・拡大事業を展開することにより、就業機会の創出・会員の増加・事業の拡大等を図れるよう実施する。

5. 相談、情報提供

シルバー人材センターは、会員による会員の自主的な組織であることや、取り扱う仕事（請負・委任形式）、就業環境は雇用関係が発生しないこと、また雇用関係がないため就業や収入の保証がないことなど、組織の仕組みや法令及び現状等各種会議等を通じて、情報提供に努める。

また、会員・一般家庭・企業等から就業や雇用等に係る相談があった場合は、その相談に努め、入会希望者には入会説明会を行う。

- * 入会説明会の開催 年12回 / 毎月20日
- * 地域班会議の開催
- * 会員及び一般市民からの相談に対する随時対応・情報提供

6. 社会参加活動の推進

地域社会への貢献及び社会参加活動の一環として、ボランティア活動を実施する。

- * 鶺鴒乗船場周辺環境整備
- * 「シルバーの日」における公共施設等環境整備

7. 雇用による就業機会の提供

高齢化や労働力人口の減少が進行する中、労働市場で働く現役世代の下支えや、人手不足分野において、雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を促進することで、高齢者の生活の安定、生きがいの向上、健康の維持・増進、企業の人手不足の解消、社会・経済の維持・発展等極めて重要であるため、積極的に労働者派遣事業を推進するとともに職業紹介事業を行う。

8. 財源確保及び組織体制

センターは、高齢化社会にあつて労働力・高齢者福祉政策の観点からも欠かすことのできない事業であるが、厳しい財政・事業運営を余儀なくされている。

そのため、市行政に対しセンターの必要性の意義を提唱し財源確保に努めると共に、財政状況を分析の上、業務実施方法等の見直しを行い、事務経費、管理運営経費について経費縮減等効率的な体制での運営を行う。

9. 業務執行

公益社団法人としてセンター役員及び職員は、法人法及び認定法等関係法令、定款、諸規程を遵守し業務に努める。